

令和6年度 第1回京丹後市美しいふるさとづくり審議会

会議録

1. 開催日時

令和6年5月30日（木）午後1時30分～午後3時30分

2. 開催場所

京丹後市役所峰山庁舎 205 会議室

3. 出席者

＜審議会委員＞

奥谷委員、蒲田委員、板倉委員、中江委員、蒲田委員、畑中委員*、廣瀬委員

*オンライン出席

＜アドバイザー＞

審議会に係るアドバイザー 1名

＜事業者＞

環境基本計画策定に係る委託先事業者 1社

＜事務局＞

市民環境部 志水部長

生活環境課 宇野課長、大木室長、永美課長補佐、松本課長補佐、千賀係長
藤野主任、小森主任、大原主事

4. 次第

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 議事

【審議】

1 第3期京丹後市環境基本計画の策定について

【報告】

2 京丹後市再生可能エネルギー導入に向けたゾーニング報告書について

3 京丹後市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び同計画書（事務事業編）
の改定について

(4) その他

(5) 閉会

5. 公開又は非公開の別

公開

6. 傍聴人

なし

7. 要旨（議事経緯）

以下のとおり

■開会

事務局： 定刻となりましたので、ただいまより、令和6年度第1回京丹後市美しいふるさとづくり審議会を開催させていただきます。

本日はご多用の中、ご参集及びオンラインでのご参加を賜りまして、誠にありがとうございます。それでは、開会にあたりまして、会長よりご挨拶をいただきます。

会長： 失礼いたします。皆様、こんにちは。大変お忙しい中、審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

今日の会議に際しまして基本計画を作った時のことを思い出しておりました。まず2016年、2017年の2年間で条例をつくり、2018年度から環境基本計画を作り、2019年から2024年の6年間は計画期間と、このような流れになっております。

環境基本計画を作りましたときには、パブリックコメントしましたが、それほどたくさんご意見が出たわけではございませんでした。その後はご承知のように2021年から2つの風力発電計画が起こって参りまして、丹後の自然を心配される皆さんが非常に多くいらっしゃいまして、この傍聴席も溢れるぐらいの人でしたし、やはり自然環境を壊してまで再生可能エネルギーを導入していいのかというふうなご意見も頂戴しました。この審議会で議論したことと専門家の先生方のご意見を頂戴して、それを意見として諮問させていただいたという経過がございました。その後1つの事業は中止ということになりましたけれども、1つはまだ計画がそのまま動きがないという状況でございます。その後、市は脱炭素ロードマップというものを作りました。

CO₂ゼロに向けてのロードマップをまず作り、それから太陽光発電の導入にあたっての設置条例を作りました。続いて、再エネのゾーニングということを進めて参りまして、再生可能エネルギーを導入してよい地域と自然を守る地域というのを決めていこうということが、この間行われてきたということでございます。

ここが一つ節目かなという気がしております、ここから先の5年、6年というのは、2030年、それから2050年、CO₂ゼロに向けて、やはりこの5年間でどれだけピークアウトできるかという時期になっております。ご承知のように先日の大雨も心配でしたし、年々大型の台風や豪雨が起きておりますので、気を緩めることなく、脱炭素に向けて、しっかりやっていかないといけないかなというふうには感じております。今後環境基本計画を作っていく上で、また皆様方のご協力をいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

本日の会議の内容については、審議事項と、報告事項がそれぞれございます。

まず審議事項については、本市の環境基本計画の更新の年ということで、現行計画についての総括をこちらの方からご説明をさせていただきます。そして次回以降、次期計画案をお示しさせていただく中で、皆様方にご意見、ご審議をお願いしたいと考えております。

この議題につきましてはお手元に諮問書を置かせていただいております。今後、計画案のご提示等を行った上で、審議会に諮って参りたいと思っておりますので、ご確認ください。

次に報告事項ですけれども、令和4年度と5年度の2ヵ年で行ったゾーニング事業につきまして、パブリックコメントが終了し、報告書がまとまっておりますので、そちらのご報告です。

また、令和5年度事業で更新を行った本市の地球温暖化対策実行計画につきまして、少しご報告をさせていただきます。

早速会議に入っていきたいと思っておりますけれども、今年度第1回目ということもあります。前段が長くなって申し訳ないですが、私の方から委員の皆様、事務局のご紹介をまずさせていただきたいと思っております。

◆「資料1」に沿って委員及び事務局を紹介

なお、本日ですが美しいふるさとづくり条例の施行規則第16条第2項の規定によりまして、委員の過半数の出席がございますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

それでは議事に入って参りたいと思っております。ここからの議事進行は会長にお世話になりたいと思っております。よろしく願いいたします。

会長： それでは議事に入って参ります。

では議事に入ります前に会議録の確認者を1名指名させていただきます。いつも名簿の順番ということでお願いしております、委員名簿の最初でございます委員様をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは議事に入ります。まず、資料2の第2期環境基本計画の総括と、資料3、第3期計画の策定方針について、併せてご説明をお願いいたします。

事務局：失礼します。資料2をご覧くださいませようお願いします。

◆資料2、資料3に沿って第2期京丹後市環境基本計画の総括と第3期計画の策定方針について説明

会長：お疲れさまでした。

大変ボリュームのある総括と、それから今後の第3期の環境基本計画の策定方針についてご説明をいただきました。結構わかりやすく、ポイントを絞ってお話いただけただかなと思いますけれども、いかがでしたでしょうか。

今からご質問やご意見を承って参りたいと思いますが、初めて見られる方には、なんか環境基本計画なのに幅広いじゃないかと思われた節があったかもしれません。

特にそうですね、過疎高齢化が進むというところまで触れられており、その原因が、どのように環境問題に結びつくのかというのは、ちょっと考えるとわかりにくいのかなと思われるところもあろうかと思えますけれども、しかしこの気候変動が進んで災害が大きくなってくると、過疎地域での災害や防災のあり方ですとか、自主防災組織が年々作りにくくなっており、区長さんもいらっしゃるのご意見伺えればと思うのですけれども。

昨今の震災を見てもそうなのですが、逃げ場がない。非常に峠道であったり一本道であったりして丹後半島もそうですね。そういう中で温暖化への適応と緩和というところでは、やはりそういった過疎の問題というのも出て参りますし、それから、森林の整備というのがこれからますます重要になってくる。CO₂の吸収源として、その森林をどう活用するかというところも、丹後の経済を回していく上では大事になってくるわけです。結局、環境問題を考えたら私たち一人一人の生活からそれが起こっているし、経済活動の一つ一つが全部繋がって起きているというふうなことでお考えいただくと、京丹後市としては、この豊かな自然を生かしながら、地域にある資源を生かしながら何か全体としてCO₂削減に結びつくような、そういう社会を作っていくために何かちょっとした仕組みが要るのではないかなと。そういうことで、次の期間は非常に大事な期間ですので、作っていければなというふうにご考えているということです。

それではどうでしょう。どんなことでも、言葉のわからないというところでも結構ですし、普段の日常生活や商売や、いろいろされている中で気がつかれたことなどでも結構です。こんなこと頑張っているよということでも結構ですし、海ごみの問題でも結構ですし、どんなことでも結構ですので、お話いただければありがたいです。

副会長： この資料 2 の 5 ページ。中段よりも少し下の将来の夢・目標を持った児童生徒の状況は、小学生中学生ともに横ばいの状況であると。ここの部分、もう少し説明いただけただけならありがたいですし、あと、先ほどの第 3 期京丹後市環境基本計画策定方針の中で背景の 5 段目ですか、4 段目ですか、「かけがえのない財産として将来の世代に引き継ぐ責務を有しています。」これは地元の人間としては、当然のことではあると思うのですが、一方で、関係人口はどんどん増えていくと。こうなると地域住民だけではなかなか経済活動も含めて対応しきれないという意味で、そういった関係人口の方のマナー、またいろいろな活動なり、また義務も含めて、そういった視点も入れていただいた方がいいのかなというように思います。

最後にこの資料 3 の 3、深刻化する環境危機。この中で、2 つ目の生物多様性、どちらかという、動物の保護という観点は当然必要かと思うのですが、一方で農業関係であったり、また私たちの生活環境の中ではその有害鳥獣であったり、先日も車を運転しておりましたら、鹿が 2 頭ひかれて横たわっておりました。それも鹿には非常に辛いことではあるのですが、一方で、生活環境としてはなかなか厳しい現状だろうと思ったりもしますし、またその下の「汚染への対応」。これについても当然のことだと思うのですが、一方で広い海岸域で、漂着ごみの対策というのは、地域の方で様々なボランティア活動もあるんですが、なかなかこれも担い手が減っておる中で、行政や各種団体やら、いろんな意味で、この支援策というの、ちょっと含んでいてあげたら大変ありがたいと思います。以上です。

会長： どうもありがとうございました。

では 1 つ目が、将来に夢、目標を持った児童生徒の状況について、これが横ばいということなのですが、少しご説明をということと、2 つ目が関係人口の増加という、観光客をといたことですかね、そういった方々にも、この責務というのがあるのではないかということですね、それについて条例か何かありましたね。

それから 3 つ目が、農業問題なのですけれども特にやはり有害鳥獣の問題が大きいけれどもどうかということと、4 つ目が、海岸漂着ごみ、海ごみのことですね。

今、これから計画を作っていくので、その中でどんなふう書き加えていくかということだろうと思いますけれども、事務局の方でご回答よろしく願いいたします。

事務局： 1 つ目の 25 ページにあります将来に夢を持った児童生徒の指標の方が横ばいということございまして、すみません、こちらにつきましては先ほども少し申し上げましたけれども環境基本計画といいますのがまず、自然環境というのが基盤としてあって、その上に市民生活、経済活動が成り立つ、その先にはこうした人間のウェルビーイングが、健康で文化的な生活というようなことに資するような計画ということで、これにつきましては環境基本法の目的にも、健康的で文化的な生活を確保することに寄与するというようなことを掲げられております。その計画が目的とする、ウェルビーイ

ング的なところの指標ということで掲げているものでございますが、なぜこの数字の推移に、この意味ということでのご質問かなというふうに伺ったのですけれども、申し訳ございません。ちょっと詳しくはこの原因とかいうことはわからないのですが、ただ、今学校の方では自身のことを児童・生徒が定期的に振り返りをして、自己の成長を感じる機会をもっている。何ヶ月後か以降振り返って、あのときこう書いていたことが、今こうだったというようなことを、振り返って学習をするというようなこと等の取り組みを進めているということでありまして、そういった取り組みを進めることで将来への希望ですとか展望を持っていくような、児童・生徒のみなさんが育っていくのではないかなというふうに思っております。

2つ目の質問の条例の責務の関係ですけれども、関係人口ということで、美しいふるさとづくり条例の方では、一応市民の責務というようなことも謳われているのですが、これは京丹後市の市民だけではなく、訪れる人も、一応努力義務といたしますか、そういったことも掲げておりますので、当然次期環境基本計画の方にも、そういった観光客ですとか、そういった方への周知啓発というところも大事かと思っておりますし、観光振興課の方で策定されました第4次観光振興計画の方でも、観光客と一緒に海岸清掃をするような、そういった体験型の観光メニューの開発ですとかそういったことの方針も掲げられておりますので、そういったところでの環境面での取り組みも進むかなというふうに考えております。

続きまして有害鳥獣のご質問。確かにその有害鳥獣の問題は依然として、被害額が大きいというような状況でございまして、ただピークの平成22年度は1億3000万ほどの被害額で、それと比べると今はその5分の1程度ぐらい、被害額が減っているということでございます。

有害鳥獣の主な原因としては、鹿被害が大きいかなというふうに考えています。鹿につきましては気候変動というか、地球の気温が上昇したことによって小鹿が冬を越えるといいますか、死亡率が下がるためだというようなことも言われております。鹿が増加すると、当然、生活環境に進入してきて交通事故ですとか、市民生活への影響も大きいですし、また鹿が過剰に増えると、山林の方も、下層での植生が減ってしまっ、花がなくなると蜜蜂がいなくなるっていう、そういったことも生物多様性の低下にも繋がってくるということでございますので、その有害鳥獣の住み分けというか防除というのも大切かと思っておりますので、農林水産部の方での取り組みということにはなりますけれども、環境にも関連することでございますので、そういった面での視点も取り入れていきたいというふうに考えております。

4つ目ですけれども、海岸漂着物の関係。海岸漂着物の関係につきましても、これは天候にもよってくるような問題ではありますけど、それと同時に今、過疎化高齢化

ということがありますのでなかなか今、各海岸線でその地区にお願いしております海岸漂着物の回収というの、今後、担い手の問題にはなろうかと思っております。

これにつきましては国ですとか京都府の方を通じて補助金のお願いをさせていただいて、何とかその財源を確保に努めているようなことでございますので、今後もそういうことで、何とか取り組みを推進していくようなことで考えております。

以上です。

会長： ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。日頃気の付かれたことなどでも結構です。特にこの資料にかかわらずでも結構ですので、何かございましたら。

委員： 私、今日京丹後市ボランティア連絡会からの代表で来ましたので、福祉ボランティアという言葉があったので、ちょっとその点から、普段思っていることを言わせていただきますと、福祉ボランティアに限らず、ボランティアという定義がちょっと私もしっかりは把握できていないのですが。

活動している中で思うのは、やはりボランティアの限界でもう高齢化が非常に進んでおまして、今までできていたことができないというのをよく耳にします。

あと、やはりもうメンバーがどんどん減って行って、若い方というか後継の方が育たないという話はよく聞いていて、これまでボランティアをやっているイメージ的には無償という形ですけど、無償で今までのような形で、それを続けていくのはちょっともう今後は無理なのかなという感触を持っています。

ただボランティアも有償というのは、何かしらのやっぱり利益、今までは精神的な達成感とか、そういうものを求めてされていた方が多いかもしれないですけど、それに加えて、何かやはり金銭ではないとしても、何か利益のあるような、何かシステムを変えていかないと、続かないのかなというふうに感じています。

会長： 貴重なご意見ありがとうございます。

ちょっとすぐには事務局の方では答えにくいですかね。でもすごく大事な、もう本当に少子高齢化と絡んでくることだし、何か今すぐに回答でなくても結構です、盛り込んでいくというふうなことでもお願いします。

事務局： 少子化高齢化、そういったことは、どの分野にも共通する課題かなというふうに思います。ボランティアの方でも多分、メンバーというのは固定化されているのかなというようなことも考えるのですが、ボランティアへの参加というのは多分、その地域力の向上というふうに繋がってくると思いますので、それが別の部署にはなるのですが、地域コミュニティ推進課の方では新たなコミュニティ推進づくりっていう事業を進めていまして。1つの行政区では取り組めないというような状況を解決するために、区を越えた広域的な団体と組織づくりをして、まず地域の課題解決をし

ていこうというようなことを進めております。またそういった地域のまちづくりの計画策定作りですとかそういったことを進めています。

なので、そういった新たなコミュニティづくりが進めば地域での災害時の防災力ですとか、あとまたボランティアの方ですとかそういったことが拡大していく、そういったことに繋がっていけるように環境基本計画の方でも、そういったところを盛り込んでいければと、今は考えております。

会長： ありがとうございます。

委員からも関係人口という言葉がありましたけれども、移住者の方も、京丹後市はどんどん増えていらっしゃると。その人数についてはそんな大規模ではないですけれども、新たな担い手としてやはり、今後の環境基本計画を考えていく上でも、何かの形で盛り込んでいくというのは大事かなと思いました。

環境基本計画というのは今、順序立てて、担当者の方が説明されたように、施策レベルにも繋がっているものなのですね。しかし環境基本計画そのものはまず大きな枠で5本の柱、これをまず決めていくという中で、やっぱり、5年間の計画ですけれど、結局はその10年後であるとか、2050年CO₂をゼロにする宣言をしていますので、それに向けて大きな枠で考えていく、そういう視点も大事かなというふうに思います。

そういうところで何かこう見落としているような視点がないかどうかというので、どうでしょう。

委員： まず現行計画はね、環境と社会と経済をなるべく統合的に捉えようということ、非常に格調高い計画でそれをこの間進行管理されてきたのかなと、多面的に。それはそれでいいのかなと思います。

ただ国際的にご存じのようにSDGsはもうとてもじゃないけど2030年達成難しいよねって、日本もですね。

17のターゲットのうち5つの項目が非常に深刻な課題を抱えているという評価を国際的に受けて、そのうち4つの項目が環境関連ということで、非常に残念な状況だということでございます。

京丹後に関しては、それぞれ頑張ってきているのですが、これから2030年に向けてちょっと意味合いが違って、どういうふうに違うかという、この間、今議論にも出たように気候変動の話がやっぱり非常に深刻化しているんですね。そういう意味で、もう今国の方では2035年どうするかという議論がスタートして、多分2030年から2035年っていうのは、非常にいろいろ社会変革が求められる状況だと。それに向けての助走の5年間というのですかね、そういう位置付けで考える必要があるのではというふうに思います。

社会が、やはり今皆さんおっしゃっているように、非常に厳しい状況で、特に他の審議会とかの議論なのですが、定年延長問題。これが結構地域の担い手に直接影響

しているのですよね。今まででしたら 60 歳とか 65 歳で定年したら地域のことを頑張れるっていう状況だったのが、今、極端な話 70 歳ぐらいまで皆さんが働かれたりすると、なかなか地域のコミュニティを支える人たちが枯渇しているという状況で、それをどうするかっていう議論がありまして、1 つの解決策としてやはり副業をどんどん認める。

例えば神戸市さんとかは、市の職員もどんどん副業して地域のこともやりなさいということもあるので、その辺がポイントになってくるのかなというのと、やはり子どもたちの探求学習で地域のことも探求していこうというように教育の現場は変わってきていますので、その辺を地域づくりや地域環境とうまく結びつけていかれると、非常にいいのではないかというふうに思います。

あと資源循環の話、やはり再生可能な資源だけでなるべく経済を回していこうよっていう話もちょっと触れられていくといいんじゃないかなというふうに思います。

ちなみにですけども、気候変動に関して、特にこの緩和策に関して、国はこの間の評価はどうされているかというのと、一応順調にきているというふうに言っているのですね。ただ、2030 年に向けてはちょっともうひとつという状況が見えている。

それから 2035 年に関してはですね、国は大体 60%ぐらいかなっていう想定をされているようなのですが、今 I G E S（公益財団法人地球環境戦略研究機関）とか研究機関で本当に達成するためにどのぐらい必要かという、ロードマップの検討をしているのですが、そこでやはり 75%は必要じゃないかっていう話が、大体出てきまして、多分その辺がこれから 2035 年に向けてって議論もちょっと意識しながら、今回のですね、評価と見直してっていうのをやっていく必要があるのではというふうに思います。

ちょっと長くなりましたけど以上です。

会 長： どうもありがとうございました。

他委員の皆さんいかがでしょう。

委 員： ちょうどこの 6 月から、また国の方の電力に関する補助金っていうのが、終わるといようなこともあって、電気代が上がるのではということは非常に事業者の皆さんが心配をされています。

全国で 11 基かな、そのうち関電のエリアで 7 基の原発が動いているにもかかわらず、上がるんだと。なぜなら、国の補助金が終わるからっていうようなことをおっしゃっておられますけれども、そういった、今がその機会ととらえるならば、有事があった際の電力を確保するだとか、脱炭素のために太陽光という説明がありましたけれども、それはもう進めるチャンスであるのかなっていうふうに思いながら聞かせていただいております。

詳しい説明をお伺いし、これは多方面にわたっているような目標で、そしてそれを管理されているということを理解しました。

あるべき姿を設定されて、それに向けてどうしていくかということで管理をされていらっしゃると思うのですが、それぞれ主体となる方が市民の方であったり、利用者の方であったり、ボランティアの皆さんであったり、地域の皆さんであったりとか、本当に様々なので、これは大変な計画を作っているんだなというのが正直な感想です。

あと、そういった意味でも非常に、我々大人といいますか、市民の皆さんにライフスタイル変えていただくお願いをする、考えを変えていただくにはどうしたらいいのかということとは本当に悩ましいことだと思います。

そういった中で、もしかしたら有効なのは、京丹後市で当然小中の教育もされていますから、そういった現場で、この京丹後での計画、京丹後市ではこんなこともやっているんだよっていうことを教育の現場で子どもたちに教えると子どもがそれを習ってきて、親に教えるというようなことで行動変容・考え方を変えていくっていうのもあるのかなあと思っただけで聞かせてもらいました。

以上です。

会長： ありがとうございます。現場の声でとても参考になりました。

確かに幅広ではあるのですが、今おっしゃっていただいた通り、このライフスタイルを見直す、大反省をするということが、あらゆる場面で私たちの暮らしのあり方を考え直さないといけないねというようなところが、この環境基本計画で求められている役割かなというふうに思っています。

5年前に作ったときも、5本の柱の最後に、社会環境というのをに入れて、選択と転換を入れたんですが、これもまだ、その当時はあまり声高には全国的には言われていなかったんですけども、やっぱりそこがすべて大事なのではないかということで入れさせていただきました。またそういったことも考えながら、技術とか補助金だけでは、環境問題は解決しないというところに立ちながら、ぜひ、電気代が上がることをきっかけとして、何かね、再エネなどの導入とか、蓄電池を入れるとかいろいろまたあるでしょうから、そういったふうに考えていただけるきっかけになればなというふうに思いました。

その他いかがでしょうか。

よろしいですかね。

では大分時間も経ちましたので、環境基本計画につきましては、ひとまずご意見を頂戴したということで、次の議題に入って参りたいと思います。

では続きまして、資料4、資料5のゾーニング事業について、これもこれまでから議論してきたことですので、報告の方をよろしく願いいたします。

事務局： 失礼します。ゼロカーボン推進室の方から報告をさせていただきます。

お手元に配布をしております資料4、資料5をご覧ください。

◆資料4、資料5に沿ってゾーニング事業について報告

会 長： ありがとうございます。

ゾーニングのこの報告書を初めて見られる方には、わかりにくかったかと思いますが、また後ほどでも、事務局の方にお問い合わせをいただければと思います。

このゾーニングの報告を受けて、何かご意見、ご質問ございましたら、いかがでしょうか。

委 員： ゾーニングについては昨年区長としても、少しお話も聞かせていただいた記憶もあるのですが、なかなか細かい判断がつくほどの知識がなくて、非常に戸惑った記憶があります。

会 長： ゾーニングができたからといって直ちに何かができるということでは決してございませんので、もう1つ、太陽光発電のパネルについても、10キロワット以上であれば、計画を提出するという、そういう歯止めもございますので、また、よろしく願いしたいと思います。

このゾーニングの報告書についての今後の予定は、5月策定でよろしいですか。今後議会などでまた報告などございますか。

事 務 局： ひとまず配布をさせていただきますのと、議会の方にお知らせをさせていただくような格好になろうかと。それをすべて6月中には終えたいなというふうに考えております。

会 長： 施行の時期はあるのですか。

事 務 局： 施行の時期といいますのは5月に策定してということとさせていただきたいと思っております。本日の報告をもって動かしていきたいなというふうに考えております。

会 長： わかりました。ではもう動き出すということですね。

ありがとうございます。

ではまた皆さん質問とかあれば、後ほどでも結構ですので、次に進めさせていただきまして、続きまして地球温暖化対策実行計画の改定についてということで、事務局の方からご説明お願いいたします。

事 務 局： はい。引き続きまして失礼いたします。

お手元の資料6をご覧くださいと思います。

◆資料6に沿って地球温暖化対策実行計画の改定について説明

会 長： ありがとうございます。何かご質問などあれば。

この裏側のBAUについてちょっと補足説明していただけますか。

事 務 局： 今BAUの値ということでご質問をいただきました。

この2枚目のところの上段の右側に区域での削減目標としまして、2030年の中間目標年度における半分50%のところ、上段の38%というところでBAU23%として

おります。この内容といたしましては、仮に、現状から何もせずに、例えば人口の増減、社会情勢の変化、そして産業構造の変化といったようなところの変化によりまして、自然的に何もしなくても排出量が抑えられていくというようなところの数値を表しているものでございます。

それ以外に省エネですとか、積極的に太陽光発電設備を入れていくであるとかの再エネといったような取り組みを、全体で見ていきながら50%を目指すというような形の一部という形になります。

会 長： ありがとうございます。これは大きな要素としては人口減？

事務局： 例えば、大きくはおっしゃるとおり人口減少。人口が減りますと、例えば交通インフラの稼働の状況も変わりますし、それによって消費されるエネルギー量、また、生産性の低下というようなことも、マイナス面では出てきます。

それらをマイナスとみながら、一方では増えるようなこともありますので、消費の形態の変化であるとか、そういったところを増える部分と減少する部分で、差し引きしながら見るとこのような値という形で、一概に人口減というところには、ちょっと寄せられない部分もございます。

会 長： なかなか将来推計っていうのは私ども素人でわからないことが多いです。なんですけれども、こういった計算式があつて、そういう統計があつて、出されているというふうなことでよろしいでしょうか。

事務局： はい。

会 長： 私の方からちょっと1つ、この温暖化対策実行計画の改定の分厚い冊子の方の区域施策編の15ページのところに、森林吸収量についての今後の計画が書かれています。これもちょっと、この真ん中にある表、森林吸収量のところで、2025年度の整備する対象面積は2,434ヘクタールですが、2050年には2万ヘクタールになっている。

これは、これでいいのですか10倍ですか。どうでしょう。

事務局： あくまでもこれをすべて実行するというのではなく、参考値として掲載をさせていただいているものになります。

会 長： ありがとうございます。

担当の部署ではないので、またこれは森林の担当の課の方が、こういうふうにも多分書いてらっしゃるのかなと思うのですけれども、当然のことながら森林を切り出すことになると、林道路網整備がいるわけですし、それに関わる費用とか人員とか、切り出した間伐材にしろ、何にしろ、資源をどう使うのかっていうふうなところが、これだけの量が出てくると、当然、山の方、里の方では考えないといけないから、そうでないとこの吸収量は見込めないということですよ。

そのあたりの、何ていうか実行を担保するようなお考えもあつて、これを作っているというふうなことでよろしいでしょうか。

いかがでしょうか。どなたかでも、お答えいただけたら。

事務局： 事業者さまの方で補足を入れていただいてよろしいでしょうか。

事業者： ありがとうございます。

ご質問としては進んでいくのかっていうところですので、お詫びしないといけないところもございますが、一旦ですね、ご説明をさせていただきますと、そういう意味でいきますとこれはある意味ですね、路網整備、実際本当に 2050 年までにここまで進んでいくのかというところは、担保できていないものではございます。

一方で、傾斜度 30 度以内というところのエリアで、路網からの距離のところ路網をもっと入れていけば、活用できる可能性もあるというようなポテンシャルというふうに見ていただければなというふうに思っております。

実際にどうしていくのかは今後京丹後市のご担当課とも詰めていくことも必要かと思っておりますが、一旦可能性ということで見ていただければなというふうに思っております。補足説明は以上でございます。

会長： どうも突然に振りまして、すみません。ありがとうございます。

そういうことですが、何かございますか。

委員： 最近新聞等に出ている環境税の関係とか、今までの政策が変わる、その中で、行政と法の補助を受けた施策もあろうかと思うのですが、一部では非常に未消化の都市部があるようには聞くのですが、京丹後市においては森林保護、現実的にはもう相当荒れていると。所有者についても、なかなか分からないという、先ほど言いました有害鳥獣であったり、山が荒れた厳しい状況にありますので、また機会がありましたらそういった意味で政策的な、何か前向きな情報がありましたらまた教えてください。以上です。

会長： 何かありましたらお願いいたします。

事務局： 環境税のことについて、ちょっとご質問といたしますか、ご意見をいただいておりますので、お答えさせていただくと、環境税という形で賦課が始まっております。それが森林環境譲与税という形で、地方自治体に決められた計算式に基づいて配分されているような状況ですので、それを受けた市町村で、当然それは森林整備にしか使えないという形で、国の方から言われている関係もあって、なかなかその執行率が上がっていかないというような課題があるような状況です。

こちらの譲与税の関係につきましては、京丹後市では農林整備課の方で受けております。配分を受ける中で、森林組合等々と協力をして、まず所有者不明の土地を優先的に、まずは森林整備に入っていけるように、現在、政策を進めているというような状況にあります。

もう一方で、やはり皆さん個々に民間主導でもそういった予算を使っただけのように、森林環境整備事業補助金という形で、例えば危険木、竹林などの整備を進め

ていく。要は山に入りやすい環境を作るための補助金として、お使いいただけるような形で、用意をさせていただいているという状況もあるようですので、ちょっと詳しくはまた、農林整備課の方にご確認をいただけたらというふうに思います。

会 長： いずれにしても、地域で有効に活用できるような仕組みを作っていないといけないですね。ありがとうございました。

ご質問とか、この地球温暖化対策実行計画については報告事項というふうなことでございますけれども何かございませんでしょうか。

この実行計画についての今後のスケジュールを教えてくださいませんか。

事務局： 今後の実行スケジュールにつきましては、5月とさせていただきまして、最終6月末までには、ホームページ等も通じながら公開させていただきたいというような予定で考えております。

会 長： ありがとうございました。

パブリックコメントはなかったということによかったでしょうか。

事務局： パブリックコメントはさせていただきましたがご意見としてはなかったということでございます。

この策定に至る協議会の方で報告をさせていただきまして、0件という形でございます。

会 長： どうもありがとうございました。

その他、何かございますか。

委 員： ちょっと森林吸収に関連してということで、まず1つは、今非常にやっぱり企業も脱炭素というか、気候変動対策が進んでいる。その中で森林クレジットという動きもあります。

それから京丹後は非常に海を抱えているところですので、海も必要ではないかなと。これは環境基本計画の話になりますけども、やっぱり非常に全国的に、例えば北海道でも魚種が大幅に変わっている。最近ブリとかいわしとかって話ありますけど、非常に海水温が上がって、その中で磯焼けとかで藻場がなくなるとかということに対して、ご存じのようにブルーカーボンという言葉がありまして、実は海も非常にCO₂を吸収しています。

藻場を再生したり、あと昆布の養殖をしてそれをそのまま沈めたりっていうような取り組みが全国で始まっています。これが非常に高値で取引されているとか。お金の話をすると嫌らしいですけども、そういうことで海にも、少し注目されてはどうかと思います。京丹後にとって海は非常に大事だと思いますので。

これはあくまでも参考までにですが、SBTっていうのがございます。サイエンスベースドターゲットっていうね、1点の目標に対して、企業なり何なりが科学的な根拠に基づいて、目標設定して取り組んでいるかという認証制度なのですが、これが、

去年は日本全体で 500 社ぐらいがそれを取得して、そのうち中小企業が少なかったのですが、この 1 年で 500 社が今、1100 社まで増えています。実はその増えた分はほとんど中小企業でございまして、産業界では、そういう動きがあるということがありません。

それからもう 1 点、これも参考情報ですけど、今、国或いはいろんな経済関連の気候変動関連の団体が、2050 年に向けて、日本をどうしていくのかっていう議論をしている。その中で見えてきたのが、もちろん省エネをしていくっていうのはあるのですが、日本のエネルギーをどうやって賄うのかというと、1 つはですね、洋上風力特に浮体式ですね、それもかなり沖合、EEZ 内、排他的経済水域内という話で、それが日本のエネルギーの半分ぐらい賄うっていう絵姿に大体なりつつあります。国も動き始めています。

ですので、ちょっと海の話は気にされた方がいいかなというふうに思います。

以上です。

会長： どうもありがとうございました。

1 つ目が森林クレジットですね、企業がそういった動きをされているというあたりのことと、2 つ目が海洋吸収、ブルーカーボンといわれる部分について。それから 3 つ目が、認証制度の SBT。SBT が中小企業で広がっているということについて、事務局の方で、KES とどう違うのかとか、ご存じのこととかあれば教えていただきたいです。

それから洋上風力についてということで、何かそういう京丹後市周辺で動きがあるかどうか、森林クレジットも含めてですけれども、何か分かる範囲でお願いいたします。

事務局： 今会長の方から言っていた KES というのは、ISO14001 の縮小版という感じをイメージしてもらったらわかりやすいかなと思います。

認証、環境経営の関係で、認証システムっていう国際的な ISO はあるのですが、それをちょっと簡易的にした形が京都の中で主に進められている KES という形のもので、結構、京丹後市内の事業所さんも認証取得されて、環境経営に取り組んでいますよというところを、広報に活用されたりしておられます。

今ご紹介のあった SBT というのは、あくまでも全体を通して、企業がどこに向かってそれにどういう取り組みをやっていくのかっていう部分になりますので、それはもう個々主体的にきちんとターゲットを見つけてもらって取り組んでいくというような形が考えられるかなと思うんですけども、何かしら新しい計画の中で申し上げると、例えば社会環境っていう中で、環境リスクに対してどういうふうに取り組んでいくのかっていう部分も 1 つあるかなと思いますし、そういった視点を持ってもらえるよ

うな、新しい計画の書き込みがやっていけばいいのかなというふうに思っております。

会 長： 特にその森林クレジットの動きとか、京丹後市域ではないですか。

事務局： クレジットの関係で申し上げますと、それは何だというような話がまず先に立つとは思いますが、その有価取引と申しますか、有価取引ってというのが始まったと。どれだけCO₂を減らしたのかと。

当然日本の中には、2050年でニュートラル、2030年で半分にしていこうというような流れがあります。それに向けて、特に大企業にしっかりやってくださいねというようなことが言われております。きちんとその数字は、特定事業所という形で、常にチェックをされている状況なので目標達成できていないところというのは、削減されたCO₂を購入して、それを自分のところの排出削減できていないところに当てて、相殺するようなイメージです。そういった排出量の取引みたいなものがもう始まっておりますので、そういったところに充てられるクレジットというふうにお考えいただいたらいいかと思っておりますけども、そういったところを、当然一企業として削減したものをクレジットに変えるっていうやり方もありますし、例えば市の施策として、例えば森林整備をこれだけの面積やりました、その森林整備においてどれだけのCO₂削減が図れたかっていうところを、クレジットとして認証してもらうこともできるというような形です。

ただ、役所としてやろうと思うと、本来この区域の中で削減されたであろうCO₂が、他の人のものになっちゃうというようなことがありますので、要は市内の削減カウントとしては使えないというようなデメリットも出てくるので、商業取引という意味合いが強いです。民間主体と申しますか。そういったことにもたくさん触れる機会を作っていきながら、取り組みとしては進めていければなというふうに思っています。

会 長： どうもありがとうございました。

国の方も新しい環境基本計画を立てていきますし、エネルギー見通しももう、今年の夏ぐらいには出てくるかということで、また今おっしゃったような排出権取引みたいな、CO₂の削減に価値をつけて、削減できない企業が削減量を買って削減したことにするっていうような、そういう仕組みがもしかしたら動き始めるかもしれないということで、京丹後市として、環境の価値をどう守るかっていうことも、念頭に置きながら、いろんな情報がまた飛び交うでしょうし、事務局でもまたいろいろ情報収集していただいて、審議会の方に教えていただければというふうに思います。

再エネのゾーニングのエリアの話もしましたが、太陽光発電では、ペロブスカイトという何か曲がる太陽光パネルではない、やわらかい素材ができていうことで、もう地面にパネルを貼って広げるのではなくて、建物の壁面やガラス、それから自動車の屋根とか、或いはリュックの背中にそういったものをつけて、充電しながら歩く

とか、いろいろな技術開発も進む中で、私たちが決めてきた条例とか規則では、ちょっとまた追いつかなくなっていくこともあるかもしれませんので、新しい情報も入れながら、京丹後市の環境価値を守りながら進めていければと思います。

まだ基本方針の柱を決めていく段階ですので、今後またそういったことも含めて議論していければというふうに思います。先ほどご発言のありました、海にも目を向けてっていう辺りも、またご一緒に考えていければというふうに思います。

その他いかがでしょうか皆さん。

よろしいですかね。

では一応報告事項等はこれで終わりましたので、何もないようでしたら事務局の方にお返しをしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 会長、皆さま、ありがとうございます。

一通り、本日の議題はご説明させていただきました。

様々なご意見をいただいたわけですが、山あり、海あり、社会ありといろいろあって、もう幅が広すぎてというようなご意見もあったかと思います。

ここでざっくばらんな話をさせていただきますけども、実はこの環境基本計画というのは、市町村レベルでは、任意の策定計画です。義務ではない。

要は国が環境基本計画というのを定めているのですが、それを踏まえて、市でも一応指標的なものを持つということ、任意ですけど、京丹後市では策定をしているということがございます。

ですので、環境基本計画について、先ほど担当の方から報告をさせていただきましたけれども、様々な指標というのは、ある意味様々な、各市役所内の部局で持っている計画の環境に関する目標値、指標をもう全部ここに集めてきたという形になっております。

ですので、副会長の方からちょっとご質問ありましたけども、例えば将来の目標みたいなものは、学校基本調査、毎年統計がとられている指標でして、それがなかなか上がってこないという報告を、こちらとして、学校教育課の方から受けている。その結果、このような形になっているとご理解をいただけたらと思います。そう考えていただくと、ちょっと気が楽にはなっていたかと思えます。

こんな指標を持ってきたらどうだとか、あんな指標を持ってきたらどうみたいなご意見も、また併せていただくと、もうこの中に何でも詰め込むというような形で環境社会というような言い方をすると、もうすべての指標っていうのが入ってきちゃうような世界です、環境っていうのが。そういった部分で、今後何が一番環境社会にとって大切なのかという視点でもって、それぞれの指標っていうのを、第3期に向けては、またいろいろご意見をいただけたらなというふうに思っております。

生物多様性が危ないと言いながら、有害鳥獣で困っているっていう話っていうのも非常にわかりにくい話で、ある意味二律背反したような話ですが、高い目線で見ていただくと、やっぱりそういう気候危機といいますか、地球的な危機っていうのは当然あります。一方で、その気候が与える地球に対する危機もあれば、その気候変動が与える人に対する危機っていうのも当然下の目線ではあつてですね。やっぱりその有害鳥獣っていうところで、気候変動に伴って、当然減る部分もあれば増える部分もあつたりして、そういう両方の目線でもって、ちょっと捉えていただく必要があるかなというふうに思いますんで、またそういったいろんな視点からもご意見いただけたらありがたいかなというふうに思っております。

今後、環境基本計画につきましてはこちらの方で素案を用意させていただきまして、なるべく審議会の際に、ぱっと出すのではなくって、もうちょっと事前に見ていただけるような、時間をおきながら、まず見ていただく、目を通していただくというふうには考えておりますので、こちらの方から連絡してお送りできるように進めていきたいというふうに思っております。

すみません、最後長くなってしまいました。

それでは審議会をこれにて閉会にさせていただきたいと思っております。

それでは閉会にあたりまして、副会長の方から一言いただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

副会長：今日は初めて参加させていただいて非常に様々な資料をいただきまして、目からうろこというか、そんな気持ちでお聞かせいただきました。

ただ私たちは本当に今現在、エネルギーであるとか、地球環境問題、これを本当に身近な問題として感じておりますし、また私たちについては地域住民として関わっております。将来の子供たちに、この地域を守り育てて繋いでいくという責任がございます。そういった意味では今回の第3期の基本計画に向けてという課題もある中で、目標を達成するためにはその根拠、また地域の方とか、関係する方が見えるような、そういった取り組みが必要になってくるだろうと思っております。

また今日委員の皆さんには金融機関の方もおいでいただいております。そういう意味では民間が取り組むために、いろんな支援とか誘導策などのご提案も、つないでいただけたらありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

今日はありがとうございました。

事務局：副会長ありがとうございました。

なお、今後の審議会の予定ですけれども、先ほど申し上げたとおり、年間を通しては、3回ないし4回ぐらいは、させていただくことになろうかと思っております。

次回ですけれども、なるべく先ほど担当が申し上げたように、環境基本計画は12月議会を今目指しております。結構タイトな予定で進めていかなければならないかなということ考えております。

次回につきましては、7月ぐらいをめどにまた日程調整させていただけたらというふうに思っております。お忙しい中と存じますけれども、引き続きご協力をいただけたらありがたいということでございます。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

以上をもちまして閉会とさせていただきます。